

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	安堵小中学校給食費無償化事業【臨時分】	①物価高騰に直面する子育て世帯に対し保護者負担の軽減を目的に、安堵小中学校において、11か月分の給食費を無償化する。なお、教職員に係る給食費は除く。 ②11か月分の給食費の無償化分を交付対象とする。 ③給食費(保護者負担)(5,700円ー県補助5,200円)×小学校230人×11か月=1,265千円 給食費(保護者負担)6,000円×中学校110人×11か月=7,260千円 ④安堵小学校、中学校	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域振興券発行事業【臨時分】 国 R7_補正	①町独自の地域振興券を発行し、物価高騰に直面する住民の負担軽減とともに、地域経済の再生及び事業活性化のために行う。 ②一人に12千円の地域振興券を発行する事務事業委託経費を交付対象とする。 ③1、312千円 充当していない部分3,986千円{(R7計画事業費95,726千円:地域振興券82,728千円 [1人当たり12千円×6,894人]、事務委託経費13,000千円)ーR7交付金充当額91,740円}に交付金1,312千円(交付限度額9,837千円ーR8計画No. 2 8,525千円)を充当 ④町内在住の住民	R8.4	R9.3